

1 緊急事態宣言発令後の県内必要措置事項に関する市の対応について

<危機管理監>

4月7日（火）、7都府県を対象に緊急事態宣言が出された。

本日、愛知県を対象地域とするよう、愛知県知事が政府に要請する。また、国の緊急事態宣言の有無にかかわらず4月10日（金）午後に愛知県が独自で緊急事態宣言をする予定。内容は、移動の自粛や支援策、市町村との連携。

本市においては、4月13日（月）から事務局を一元化し、他課からの応援職員も含めて、対策をより強力に進めていく。

<まちづくり部長>

公園にある休憩施設を、5月6日（水）まで休館とする。

（対象）萬葉公園、梅ヶ枝公園、三条緑地、大野極楽寺公園

<教育文化部長>

博物館、美術館等を含めすべて休館とする。図書館については、移動図書館や休館中の予約・貸し出しを中止する。

<経済部長>

駅ビルの観光案内所を休館とする。

<危機管理監>

本庁舎の食堂について、現時点での愛知県独自の宣言では、休業要請の対象ではない。国による宣言では、詳細は不明。

<教育長>

市内小中学校について、5月6日（水）まで休校する方向で調整している。

<こども部長>

保育園、児童クラブについて、国の緊急事態宣言では規模を縮小して実施するとある。利用料金の減免や、家庭教育の呼びかけ等で対応する。

<市民健康部長>

狂犬病の予防注射は急遽中止、各診療所での個別注射に変更する。がん、乳幼児検診等は、延期する。

<総合政策部長>

町会長会議は会議を中止し資料配布で対応していたが、現在は郵送のみとしている。

<教育長>

教育関係の研修や会議はすべて中止し、メール等で行う。

他県の学校の例から、職員の分散出勤や在宅勤務の対応を検討している。

<建設部長>

生活関連の土木工事の要望調査については、まず要望書のみいただいている。

2 市長方針・指示

<市長>

- ・公共施設の閉館は、翌週 4 月 13 日（月）からでなく、この週末 4 月 11 日（土）から始めること。
- ・町会長会議は、会議として集まることなく、個別の資料配布のみとする。
- ・対策本部会議も、できるだけ会議室に集まるのではなく、テレビ会議システムを用いて行う。
- ・給付金などについての相談に対応できるよう、関係部署と連携し、ワンストップの窓口を作る方向で。
- ・休館施設の職員を、人手が必要な部課の応援職員とするなど、配置を柔軟に対応されたい。

3 その他

<市長>

庁内の研修や会議も中止し、代わりにテレビ会議や資料配布での対応とする。

子育て支援センターの動画は好評。学校教育でもコンテンツの開発を期待。